

お店紹介 富岡に美味しいお店が2店オープンしました。

導 星 野

富岡ではおなじみの人気和菓子店『七日市富光堂』が店名も新たにR254バイパスへ出店しました。



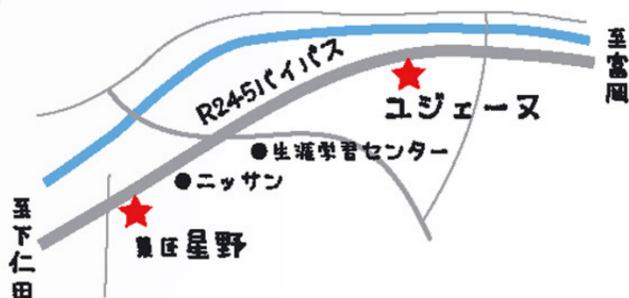
ショーケースには美味しいような生菓子が沢山あり、技術の高さを物語ります。本当に美味しい和菓子・



生菓子の出来たてを味わって欲しいと、店内に喫茶店を併設し、美味しいお菓子と日本茶(抹茶、煎茶)を召し上がれるようになっていきます。(1月末開店予定)茶室のような小さな入り口をくぐると素敵な時間の始まりです。



富岡市七日市252-1
TEL: 0274-62-1676
FAX: 0274-62-6364
営業時間 09:30~21:00
定休日 水曜日



県内の有名店、人気店で修行を重ねたシェフが素敵な時間を演出してくれます。たった5卓の小さなお店ですが、こだわりの食材を一品一品丁寧に仕上げた本格的なフレンチが手頃なお値段でいただけるオシャレなお店です。



私のお気に入り個室(8席)で、子様連れで行く時に助かりますし、タバコはここでも吸えませんから、皆さんも是非予約してご利用下さい。

ランチ1480円~
ディナー3800円~
貸し切りもできます。
富岡市七日市456-3
TEL: 0274-62-5300
時間 11:30~14:30
17:30~21:30
定休日 木曜日

浅川 善雄

最近運動不足の解消によく歩きます。コースはほぼ決まっています。大塩湖、丹生湖、もみじ平運動公園を歩きます。速度は1キロ10分のマイペースです。春は桜、後れて山吹、新緑、初夏は紫陽花盛夏は蝉の声、深緑、秋は紅葉、四季折々、大変楽しいですよ。

松本祐子(事務)

冬になると大好きなチョコレートの新商品が沢山出てきます。どんな味なのか全て食べてみたいのですが、冬眠前の熊にならないように箱の説明を読むだけで、食べた気にさせる、、、なんてけなげな私

スタッフルーム

いつも事務所を支えてくれるメンバーの日常

片山 恵美(事務)

子供が寝たときのほっぺがたまりません。「起きないで」と思いつつも手が伸びてしまいます・・・冬は特に純品。

お挨拶

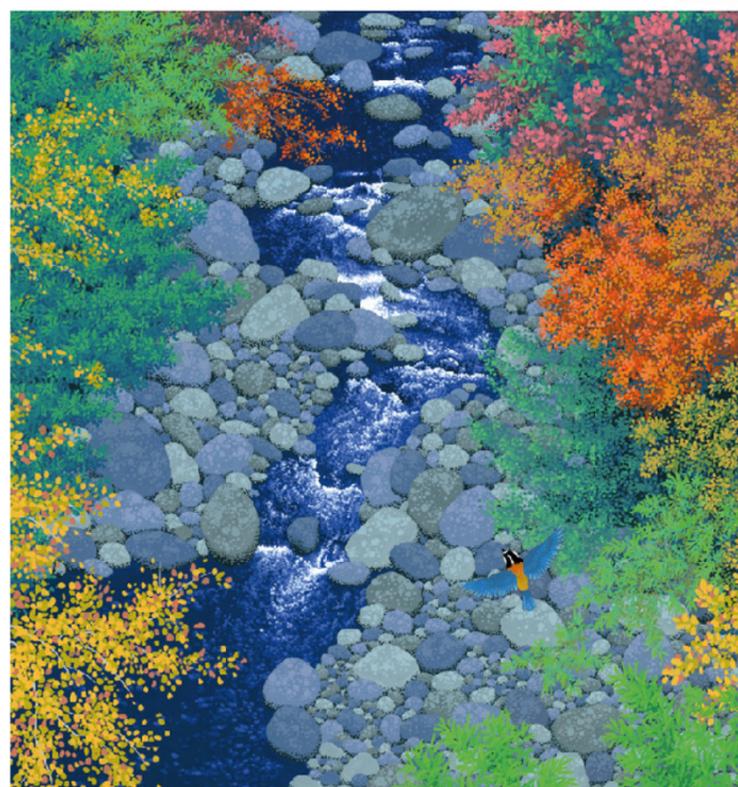
こんにちは、浅川です。皆様いかがお過ごしでしょうか?今回は先ず、テレビ・新聞等で度々取り上げられている保険金不払い問題について皆様にご報告と、お詫びをしなければなりません。

弊社の主要取引保険会社 東京海上日動に累計で63,143件(46億2326万円)の支払い漏れが発生している事がわかりました。(2006年9月末現在)これは全事故の内0.624%に当たる数で、弊社のお客様にも3件の該当支払いがあり、追加支払いさせていただきました。(3件の理由は東京海上担当者の人的ミスでした。)みなさまにご迷惑、ご心配をおかけしたことに對しましてお詫び申し上げます。今後東京海上日動は商品構成と支払い手順の見直し、システム改善等によりこのような事が発生しないよう体制改善に努めます。皆様もお気付きの点がございましたらご一報下さい。なお、アメリカンファミリー生命においては支払い漏れ事故は報告されていません。

さて、プライベートはそこそこ順調な我家です。早いもので子供たちも4歳と1歳になり大騒ぎの毎日ですが、仕事にかまけてあまり遊んでやれないのが可哀想だなあと思うことも多く、子供たちをまかせっまりの事の負担も大きいようで、日に日に父の威厳がなくなってゆくのを肌で感じます。トホホ、

2007年は「パパの威厳回復年!」と鶴打ち家族サービスにも力を注ぎたいと思います!

有限会社アサカワ総合保険事務所
代表取締役 浅川 高広



作品の筆断執用を覚えます

お気に入りの一枚
「紅の川」
川のせせらぎや、魚の気配まで伝わってきそうな作品

水橋真善 Masayoshi Mizuho
今、注目されている若干30歳の若手クリエイター
いつか日本を代表するアーティストになると思います。

自動車を買替えた時は、必ず保険も入れ替え手続きをしてく下さい。契約変更しないと保険がききません、手続きは簡単です。



あしん生活応援団
あっぱれ

あしん生活応援団

第八号

有限会社
アサカワ総合保険事務所
群馬県富岡市七日市795
電話: 0274-62-2550
http://www.a-shop.co.jp

勝手歴史考察 富岡製糸場

富岡製糸場に関して、非常に興味深い話を聞きました。これまで富岡製糸場といえば明治政府の官営紡績工場で外国人の技師を招いて大規模に作られた近代化のシンボルとされてきました。しかしながらよくよく考えてみると辻褄の合わないことがあります。

一般には富岡製糸場ができたのが明治5年、計画は明治3年からといわれてきましたが、混乱期のわずかな時間で新政府はフランス人のポール・ブリュナーを責任者に選び、技師を選び、建設地を選び、測量し、設計し、材料を調達しています。大変急な工事だったそうですが国内が安定せず、少し田舎へ行けばまだまだ江戸時代とほとんど同じ生活をしていたこの時代にこれほど手際よくことが運ぶのでしょうか？また薩長とは関係の薄かったフランス人が何故採用されたのでしょうか？

私は江戸幕府が近代産業や海外貿易を視野に入れ、具体的な準備を始めていたと考えています。

(幕府が自力で近代化ができたとなると明治維新の意味も私たちが学校で教わったものとは変わってきますね。)



幕末期から明治にかけて大活躍し、富岡製糸場の総責任者だった渋沢栄一をご存知でしょうか？

渋沢は現在の埼玉県深谷市の農家に誕生しましたが24歳(1864)から一ツ橋慶喜(のちの徳川慶喜)に奉公します。

この渋沢が19歳のころに南牧村に来て木材の買い付けを行った記録が残っていたというのです。そして同行していたのは官営富岡製糸場の初代工場長、尾高悼忠でした。

つまり彼らは富岡周辺のことをよく知っていたのですね。その後の資料などでは富岡との繋がりはまだ見つかっていませんが、幕府内には保守的な派閥もあったのでこの事は公にされず進められていたと考えれば不思議ではありません。そもそも、高崎城焼き討ち、のっとり計画を立てたほどの攘夷派だった渋沢がなぜ一ツ橋家に奉公しているのか、伝記などを調べてもいまいちピンとこないのです。渋沢の生家は大農家で商売なども手がけ、養蚕、製糸業もしていました。もし24歳の時、幕府内に西洋式製糸工場の計画があったとしたらどうでしょう？

「これからの日本は外国と対等に貿易するんだ！その為にかを貸してくれ」と聞かされたとしたら、それなら納得がいきます。渋沢が27歳の時にパリ万博使節団(1867)に随行している事もその目的が紡績機械の買い付けであれば頷けます。

今回の仮説は私の勝手なものです。矛盾に添えるちゃんとした資料がありません。富岡製糸場の案内資料も、説明がマチマチ、これではいけませんよね。

群馬県や富岡市は紡績機械や建物の記録を辿ってフランス(リヨン)での調査を是非するべきだと思います。

歴史的な大発見のチャンスがあるかもしれませんよ。



保険会社にできる事

先日あるお客様(事故の加害者)と事故処理についての打ち合わせをしていて、お客様が大変な勘違いをされていることに気が付きました。

相手は怪我をしていましたが、とりあえず状況が落ち着いたある日『じゃあ後は保険会社に任せて、私は相手に連絡しないほうがいいですよ？』とおっしゃったのです。

??? ナントお客様は相手と極力連絡を取らないほうがいいと思っていたのです。

皆さんもそう思っていますか？だとしたら大変です！

事故のとき保険会社にできる事とできない事があります。

【保険会社にできる事】

- ・賠償金支払い
- ・示談交渉
- ・事務処理

【保険会社にできない事】

- ・誠意を示す・謝る
- ・警察へ行く
- ・現場検証をする

あなたが事故の被害者になったと想像してください。

保険会社の社員がどんなに謝ったって、電話をしてみたって本人から謝罪や心配している気持ちが伝わってこなければ、納得されませんよね？気持ちのフォローは本人でなければどうにもならないのです。

おススメの一冊

ビタミンF

重松 清



30代後半から40代の中年に差し掛かった男性の目から見た家族の物語が7編収められている直木賞受賞作品

「ビタミンにFなんてあったっけ？」と思いながら手にしたこの本には、心に良く効くビタミンが入っていました。特に思春期の子供を持つ親の心を温かくする本です。ここに書かれているのはどこにでもいそうな父親たちが、子供と一緒に悩みながら生きてゆく姿で、父親の優しい眼差しが描かれています。

- ・もし突然息子と2人暮らしになったら？
- ・娘がイジメられていると知ったら？
- ・「離婚してもいいけど」なんて突然言われたら？

あなたならどうしますか？

気に入らぬ風もあろうに 柳かな 仙崖

この句を詠んでウンウンと合点するご年配の方も多いのではないでしょうか？世の中、思い通りに行かない事が沢山あります。自分の考えとは随分違う考え方をする人が多くいる事は当然ですが、分っていても腹立たしく思うこともありますね。柳はその長く垂れた枝葉に、強い風、弱い風、時には気に入らぬ風と様々な浮世の風を受けますが、みな平然と流します。よこしまな風が吹く時、強く立ち向かう事も大切でしょうが、柳のような心境もチョットいいかななんて思います。

私のモットー

相手の言う事を七聞いて、三お返しする
(まあ相手によっては耳をふさぐこともあります)



浅川 幾雄

仙崖義梵(1750~1837) 臨濟宗古月派の高僧です。禅の境地をわかりやすく説き示すユーモアに富んだその味わいは、人々に広く愛されています。

損害保険料控除が変わります

読んで!

「控除証明書を紛失した、再発行して欲しい」とのお電話が鳴り出すと今年ももうすぐ終わるんだなあ実感します。弊社では冬の風物詩ですが、来年からはチョット様子が変わりそうです。

損害保険料控除はH19年より改組され、地震保険契約に係る地震等相当部分の保険料等の全額を所得控除する地震保険料控除をとなります。

つまり・・・

『これまでの火災保険や傷害保険の控除は無くなる』

『対象は地震保険のみ』になるのです。

ちなみに長期保険の損害保険料控除を受けている既加入者の方はその保険が満期になるまで、旧制度と新制度のどちらかを選んで適用する事ができます。

控除枠は5万円に拡大されますが、地震保険は火災保険とセットでないと加入できませんし、地震保険料だけで5万円も支払う人は個人ではあまりいらっしゃいません。

(私はチョット怒ってます!)

そうは言っても最近自然災害が大変多くなっています。これを機にぜひ地震保険を付保しましょう。